

社協だより

社会福祉法人
篠栗町
社会福祉協議会
オアシス篠栗内2階
http://sasaguri-shakyo.or.jp

問い合わせ
☎947-7581



「高齢者のつどい」開催

25万3190円の募金
ありがとうございました

9月1日、クリエイト篠栗で高齢者の集いを開催しました。
ステージでは、九州演劇協会の玄海竜二会長のほか三代目片岡長次郎、筑豊國太郎、二代目姫川竜之介ら多くの座長による感動と笑いの剣劇芝居と舞踊に、会場に駆け付けた1000人を超える方々で大変盛り上がりまして



また、当日、赤い羽根共同募金への呼び掛けに来場の皆さんから昼・夜の部合わせて、25万3190円の募金をお寄せいただきました。
この募金は、篠栗町の福祉活動の推進に役立てていきます。皆さんのご協力に、心からお礼申し上げます。

衣裳室だより

随時予約受付します

- 七五三用衣装新作入りました (8,000円～1万6,000円)
それぞれの年齢に合わせた、かわいいセットを取りそろえています。
- 成人式振袖予約受付しています
- 平成26年3月 卒業式用衣装 (長着・袴セット)
男性用 (1万5,000円～)、女性用 (1万円～)
* 貸衣裳室では黒留袖を1万円から数多く取りそろえています。ぜひ見に来てください。
* 天空会館衣裳貸出室でも喪服・礼服・ブラックフォーマルを取り扱っています。



(写真はイメージです)

ベビーサイン 体験教室

ベビーサインとは、まだ、おしゃべりがうまくできない赤ちゃんも簡単なジェスチャーや手を使いコミュニケーションをとる方法です。ベビーサインでより楽しい時間を過ごしませんか。

日時/10月31日(木)
10時30分～11時30分

対象/町内在住で0歳～2歳前後の親子または妊婦
場所/オアシス篠栗2階和室
講師/岩本理斗子さん (NPO法人日本ベビーサイン協会認定講師)

受講料/1組300円
定員/20組

※定員になり次第締め切ります。
※親子一緒に参加してください。対象年齢以上の兄弟がいる場合はボランティアによる託児があります(先着で4人まで受け付けます)。

申し込み・問い合わせ
社会福祉協議会



篠栗町葬祭場(天空会館) 見学会

もしものときのため、葬祭場を見学し、「お葬式の費用は？」など考えてみませんか。オアシス篠栗に集合し、車で葬祭場へ移動します。

日時/10月16日(火) 11時集合
集合場所/オアシス篠栗1階ロビー
申し込み・問い合わせ/社会福祉協議会



寄付お礼

社会福祉協議会へ次の方々からご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。

野々村 エイさま	94歳
8月5日逝去遺族 野々村 稔さま	尾仲区
藤木 繁喜さま	86歳
8月5日逝去遺族 藤木 茂子さま	尾仲区
安藤 司さま	87歳
8月18日逝去遺族 安藤 喜代恵さま	高田区
長澤 篤司さま	77歳
8月18日逝去遺族 長澤 秀子さま	高田区

8月31日現在

ご逝去された方々のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、ご遺族さまのご厚意に対し、心から感謝申し上げます。

香典返しのつどい

山下 政子さま 88歳 津波黒区
5月13日逝去遺族 山下 博子さま
伊藤 俊之さま
8月31日現在

「しるばア大学」 公開講座 受講者募集

「篠栗再発見！」 太祖神楽(夜神楽)見学と 篠栗そば堪能ツアー

「しるばア大学」では、地域におけるリーダー養成を目的として、法律、医療、歴史、文化、福祉など幅広い分野の学習に取り組みんでいます。今回、一般の方を対象に公開講座を開催します。

景の若杉山の遥拝堂で「篠栗そばの会」による清らかな水でつくる手打ちそばを楽しんだ後、若杉太祖宮の太祖神楽を見学します(バスで移動します)

- 定員/40人程度(しるばア大学受講者除く)
- 参加費/500円(そば、保険代含む)
- 申し込み期限/10月15日(火)(定員になり次第締め切ります)
- 申し込み・問い合わせ
社会福祉協議会
- 集合場所/オアシス篠栗



太祖神楽とは?

【目的・由来など】
五穀豊穡を目的に開催。福岡藩主黒田長政が神職による神楽座を組織させ、糟屋郡の総社として6神を太祖神社に合祀



奉納させました。大正3年、神楽の名手といわれた太祖宮の神官佐々雪が(蛭子舞)恵比寿の面に受け継がれてきました。昭和35年に福岡県無形文化財に指定され、昭和38年には九州代表として伊勢神宮に神楽舞を奉納。現在9演目(春4演目・秋5・6演目)が奉納されています。
【舞・踊りの特徴】
(神舞) 右手に神、左手に鈴を持ち神をたたえて優雅に舞います。

10月19日(土) 開催

若杉太祖神社
鵜秋の大祭
夜神楽



10月(10/12時)	8日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 司法書士 要予約
11月(10/12時)	5日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 司法書士 要予約
	19日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約

* 弁護士・司法書士に相談を希望する方は、事前に予約(1日:弁護士6件・司法書士4件)が必要です。相談を希望する方は相談日の3日前までに予約してください。
* 司法書士の相談は、登記・相続問題・サラ金相談などです。
* 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者)、町行政相談員の相談は、日常生活上の心配ごとなどです。